

貿易関係証明申請者各位

名古屋商工会議所
貿易証明担当

一般原産地証明（外国産）のオンライン発給開始について

平素から、名古屋商工会議所の貿易関係証明をご利用いただき、誠にありがとうございます。

名古屋商工会議所では、2021 年 11 月から**一般原産地証明（外国産）のオンライン発給**を開始することとなりました。これにより、一般原産地証明書（日本産・外国産）については、発給申請から手数料決済、書類の受取までの手続きを全てオンラインで行えるようになります。

また、オンライン発給の拡大に伴い、**代行業者によるオンラインでの代行申請**も併せて開始いたします。

記

1. 発給開始日

2021 年 11 月 1 日(月)

2. オンライン発給対応状況（2021 年 11 月 1 日時点）

	窓口発給	オンライン発給
原産地証明（日本産）	○	○
原産地証明（外国産）	○	○
インボイス証明	○	×
サイン証明	○	×
会員証明	○	×
日本法人証明	○	×

※インボイス証明、サイン証明のオンライン発給は、順次対応予定です。

※オンライン発給も **2021 年 11 月 1 日から**代行業者による代行申請を開始します。オンライン発給を代行する場合、「代行業者登録（別紙参照）」が必要です。

3. お問い合わせ

企画調整部 貿易証明担当 TEL：052-223-5721

以上

代行業者登録の開始について

1. 登録開始日

2021 年 11 月 1 日(月)

※オンライン発給を代行する場合、代行業者登録が必要となります。従来通り、窓口発給のみを代行申請する場合、代行業者登録は不要です。

2. 代行登録が必要となる貿易関係証明

一般原産地証明（日本産・外国産）のオンライン発給

3. 登録料（2 年更新）

会 員：無料 非会員：11,000 円

※非会員であっても、既に貿易登録済（管理者 I D を取得済）の場合は、登録料は不要です。

4. 登録・発給手続きの流れ

1. 貿易登録（代行業者登録）

オンラインで作成した「誓約書」「業態内容届」「その他の必要書類（履歴事項全部証明書等）」を提出。なお、既に貿易登録済（管理者 I D を取得済）の場合は、「貿易関係証明発給システム」から「登録種別」の変更手続きを行い、「変更申請書」「誓約書」「業態内容届」を提出。（名古屋商工会議所の会員に限り、郵送受付もいたします。）

2. 代行申請

申請者（輸出者）が「貿易関係証明発給システム」を用いて、代行業者に対して「サブ I D」を発行・通知。サブ I D で「貿易関係証明発給システム」にログインし、申請者の代わりにオンライン申請。

3. 証明手数料決済

名古屋商工会議所がシステム上で審査・認証後、オンライン決済。

※手数料の決済は「申請者（輸出者）」と「代行業者」のどちらでも可能ですが、決済方法はクレジットカード決済のみとなります。貿易証明クーポンは利用できません。

4. 証明書発給

決済完了後、証明書の印刷が可能となります。印刷は「申請者（輸出者）」と「代行業者」のどちらでも可能ですが、白紙に自社プリンターでカラー印刷となります。

以上